

平成22年 第5回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成22年5月27日(木)午後2時57分～午後3時54分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員会

3. 出席委員 一番委員 角山 光邦  
二番委員 高橋 英子  
三番委員 足立 一馬  
四番委員 若杉 順子  
五番委員 小林 達也

4. 出席事務局職員

教育部長	阿部 俊作	教育部教育監	原 一美
教育部次長	丸山 四郎	教育部次長	重石 浩
美術館館長	菅 章	次長兼学校施設課長	堀 美代子
次長兼生涯学習課長	佐々木 紀昭	次長兼文化財課長	玉永 光洋
教育総務課長	後藤 芳史	教育企画課長	澁谷 有郎
教育指導課長	江藤 郁	スポーツ・健康教育課長	秦 希明
人権・同和教育課長	藤澤 淳一	青少年課長	岩尾 亮
美術振興課長	安部 眞		

5. 書記

教育総務課主幹	友 康彦	教育総務課主査	足立 秀雄
教育総務課主査	水田 寿憲		

6. 傍聴人 1名

7. 議題

(1) 議案審議

- ・ 平成21年度補正予算(平成22年3月31日付市長専決処分)について  
(教報議第3号)
- ・ 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について  
(教報議第4号)
- ・ 平成22年度大分市奨学生の決定について  
(教議第26号)
- ・ 大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について  
(教議第27号)
- ・ 大分市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について  
(教議第28号)
- ・ 大分市公民館使用料徴収条例の一部改正について  
(教議第29号)
- ・ 大分市関崎海星館条例の一部改正について  
(教議第30号)
- ・ 損害賠償の額の決定並びに示談について  
(教報議第5号)

- ・ 大分市体育指導委員の委嘱について (教議第31号)
- ・ 公民館運営審議会委員の委嘱について (教報議第6号)
- ・ 大分市社会教育委員の委嘱について (教報議第7号)
- ・ 大分市美術館協議会委員の委嘱について (教報議第8号)

## (2) 報告事項

- ・ 大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について
- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
- ・ 小学校教科用図書採択について
- ・ 大分市学力向上ステップアップ事業の取組について
- ・ 豊の都市校区人づくり推進事業について

## 8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成22年第5回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後2時57分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。  
それでは、議案審議に入ります。教報議第3号「平成21年度補正予算(平成22年3月31日付市長専決処分)について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教報議第3号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教報議第3号「平成21年度補正予算(平成22年3月31日付市長専決処分)について」は、本市教育委員会の意志形成過程の段階にある案件であり、また、教議第26号「平成22年度大分市奨学生の決定について」は、奨学生の個人情報保護の点から議案の審議を秘密会とすることを発議いたします。  
なお、教議第26号の議案を提出するにあたり、事前に奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命を行う必要がありましたので、

報告議案第4号として当該議案の承認につきまして、奨学生の決定と併せて審議することを発議いたします。

委員長 ただいま、予算議案の教報議第3号及び奨学生の決定に係る議案の教報議第4号並びに教議第26号の議案審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教報議第3号、教報議第4号及び教議第26号の議案の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教報議第3号「平成21年度補正予算(平成22年3月31日付市長専決処分)について」、教報議第4号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」及び教議第26号「平成22年度大分市奨学

生の決定について」は、原案のとおり承認、決定する。）

委員長 それでは次に、教議第27号「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長 教議第27号「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、国会における審議を受け、平成22年4月に総務省から「チェック・オフに関する緊急自己点検」が各地方自治体に示され、点検を行った結果、大分市の給与条例には、チェック・オフ条項が規定されていないことが判明いたしました。

チェック・オフとは、所得税や共済掛け金など本来給与から控除できるもの、いわゆる法定控除ですが、この法定控除以外の金銭を、使用者が給与の支払いの際に控除することをいいます。本来、こうした任意の金銭を職員の給与から控除する場合には、あらかじめ条例により規定をしておく必要がございます。

この「大分市立学校職員の給与に関する条例」の適用を受ける市立幼稚園の教職員は、互助会（大分県教職員互助会）の会費や、団体取扱契約による生命保険料等の控除などは行っておりますことから、地方公務員法第25条第2項の規定を踏まえ、給与から任意控除できる項目について、条例で定めようとするものでございます。

以上の改正案につきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、平成22年第2回定例会での審議・決定を経て、条例の公布の日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 今までは引いていたのですか。

教育総務課長 はい。今までは規定していないものも引いておりました。この件について国会で審議され、総務省から全国一律に規定をするように通知がありました。今回は幼稚園教諭に関するものですが、市の職員の給与に関する条例につきましても、人事課の方で6月議会に上程することになっております。

委員長 ほかにご質問などありませんか。

全委員 （なしとの声）

委員長 それでは採決いたします。教議第27号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 （異議なしとの声）

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第28号「大分市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長 教議第28号「大分市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、平成20年度から建設を行ってまいりました(仮称)大分市学校給食西部共同調理場が、平成22年7月末を持って完成の運びとなりましたことから、大分市学校給食西部共同調理場を設置し、併せて大分市学校給食植田共同調理場、明野共同調理場及び野津原共同調理場を廃止いたしたく、大分市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正しようとするものでございます。

本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第2回市議会定例会での審議・決定を経て、平成22年8月1日から施行しようとするものでございます。

なお、西部共同調理場は、本年7月末に施設の引渡しを受け、8月中に調理等業務委託事業者及び学校給食配送業務委託事業者の試運転や実地研修などを行った後、9月1日から稼働開始する予定となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第28号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第29号「大分市公民館使用料徴収条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼生涯学習課長 教議第29号「大分市公民館使用料徴収条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

大分市中央公民館は、コンパルホールの4階部分に位置し、住民の学習需要に応えるため、教育・学術・文化に関する各種の事業を行っております。

コンパルホールにつきましては、平成23年4月から指定管理者制度を導入する予定にしておりますことから、大分市中央公民館は、事務室と406会議室のみを所有することになります。他の部屋については、コンパルホール条例による料金徴収施設となりますことから、大分市公民館使用料徴収条例に規定している中央公民館部分の使用料に関する部分を削除する改正を行おうとするものでございます。

なお、本件につきましては、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第2回市議会定例会での審議・決定を経て、平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第29号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第30号「大分市関崎海星館条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼生涯学習課長 教議第30号「大分市関崎海星館条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、市民サービスの向上及び入館者増を図ることを目的に、民間の能力を最大限に活用できるよう指定管理者制度の導入を行おうとするものです。また自然環境の下での余暇の活用に資するため設置目的を改正し、あわせて利用の少ない研修室について、効果的に活用するため、一般貸出の廃止を行おうとするものです。

指定管理者制度につきましては、民間の力を最大限に活用できるよう企画・提案を募り、これまで以上に魅力ある、市民に愛される施設を目指し、平成23年4月からの導入を予定しています。また、研修室につきましては、設置しました100インチデジタルプラネタリウムを効率的に活用するため、一般貸出を廃止しようとするものであります。

主に、改正箇所につきましては、第1条と2条で設置目的を改正、第4条と5条の「研修室の規定」を廃止し、改正後の第8条から第11条にわたり、指定管理者に関する規定整備をするなどしております。

本委員会でご決定の上は、第2回市議会定例会での審議・決定を経て、平成22年7月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第30号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教報議第5号「損害賠償の額の決定及び示談について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼学校施設課長 教報議第5号「損害賠償の額の決定及び示談について」ご説明申し上げます。

本事件の概要でございますが、平成22年4月8日(木)午後6時30分頃、大分市立中島小学校の敷地内において、同校の教諭がごみ貯蔵用倉庫にごみを搬入しようとして扉を開けたところ、扉が外れて倒れ、同倉庫前に駐車していた普通乗用車のボディに当たり、車両に損害を与えたものでございます。

損害賠償金につきましては、ボディの塗装代として、64,773円を支払うことで、平成22年5月11日に市長が専決処分を行い、示談を締結したところでございます。

なお、今回支出した損害賠償金につきましては、本市が加入しております全国市長会学校災害賠償保険から全額、補填されることとなっております。

以上のことにつきまして、報告し、ご承認をいただき、第2回市議会定例会に報告したいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第5号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教議第31号「大分市体育指導委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長 教議第31号「大分市体育指導委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は現在委嘱しております大分市体育指導委員につきまして、委員の交替に伴い、後任の委員を平成22年6月1日付けで委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期は、前委員の残任期間となっております、平成23年3月31日まででございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 大道の方が多いですが、その地区が入れ替わる時期だったのでしょうか。

スポーツ・健康教育課長 今回、大道は6名なのですが、異例ですが全員が入れ変わる形で提出がありました。理由等につきましては、地区の事情ということで、詳細はわかっておりません。

委員長 ほかにご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第31号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教報議第6号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼生涯学習課長 教報議第6号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、委員交替の決定していない大分南部公民館を除く11地区公民館運営審議会委員につきまして、小中学校長、自治委員連絡協議会会長及び地区PTA協議会の代表など選出団体の委員の交替に伴い、後任の委員を平成22年4月1日付けで委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第6号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教報議第7号「大分市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼生涯学習課長 教報議第7号「大分市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市社会教育委員につきまして、選出団体の委員の交替に伴い、後任の委員を平成22年5月1日付けで委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長       それでは採決いたします。教報議第7号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員       (異議なしとの声)

委員長       ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教報議第8号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

美術振興課長 教報議第8号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

これまで委嘱しておりました大分市美術館協議会委員につきまして、任期満了に伴い、平成22年5月1日付で新たな委員を委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱しました委員の任期は、平成24年4月30日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長       ご質問などありませんか。

全委員       (なしとの声)

委員長       それでは採決いたします。教報議第8号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員       (異議なしとの声)

委員長       ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項1点目「大分市小中学校適正配置計画検討委員会について」ご報告申し上げます。

前回の本委員会にて検討委員会の委員名簿をご報告いたしましたが、「7大分市自治委員連絡協議会」の代表が未定となっております。5月上旬に決定いたしましたので、再度委員名簿をご報告いたします。

また、第1回検討委員会を6月3日木曜日開催する予定でございますので、併せてご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長       ご質問などありませんか。

全委員       (なしとの声)

委員長       それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項2点目「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」ご報告申し上げます。

いわゆる「教育委員会点検・評価」につきましては、地教行法第27条で「毎年、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出する



とともに、公表しなければならない。」ものと規定されており、本市においても昨年度から初めて報告書を作成し、9月市議会に提出しております。

本日は平成22年度の取組についてご報告いたします。

まず、「1 学識経験者」につきましては、より点検・評価の客観性及び透明性を高めるとともに、学識経験者の知見を活用するため、新たに別府大学短期大学部金子進之助学長を学識経験者として依頼し、3名に増員しております。

次に、「2 スケジュール」につきましては、次回6月の定例会の本委員会にて取組状況の報告、7月の同じく定例会にて報告書の決定をいただくという日程を計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長       ご質問などありませんか。

全委員       （なしとの声）

委員長       それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育指導課長 報告事項3点目「小学校教科用図書の採択について」ご報告申し上げます。

まず、本年度、教科用図書採択の方法が変更になりましたので、説明いたします。

市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にあります。「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により、大分県教育委員会が採択地区として設定した大分地区は、大分市、臼杵市、津久見市、由布市が共同して種目ごとに同一の教科書を採択する「共同採択」を行ってきたところであります。

本年度からは、採択地区の指定の変更により、本市が単独で市立小学校及び中学校で使用する教科書を採択する「単独採択」となりました。「共同採択」から「単独採択」への移行にともない、新たに資料17ページのとおり「大分市教科用図書選定委員会設置要綱」を定めたところであります。

本設置要綱では、これまで共同採択でありましたことにより、4市の代表で構成しておりました「大分地区教科用図書採択協議会」を、本市の代表だけで構成する「大分市教科用図書選定委員会」としております。また、調査研究を行う「選定協議会」を「調査研究員会」という名称にしてありますが、この調査研究につきましては、これまでどおり他の3市教育委員会と協力して行うことができるようにしております。

次に、小学校教科用図書の採択についてでございますが、平成23年度から小学校において新学習指導要領が全面実施されることから、小学校教科用図書については、本年度が採択替えの年となります。

つきましては、資料「採択日程」のとおり採択事務を進めていく予定であります。

す。

今回は、6月8日(火)13時30分からと、8月3日(火)10時からの2回、選定委員会を予定しております。この選定委員会には、教育長と教育委員代表1名の参加をお願いしたいと考えております。

また、教育委員のみなさまには、次回6月の定例の教育委員会終了後に、教科書についての学習会を実施したいと考えております。

さらに、8月3日の選定委員会の報告を受けて教育委員会で審議していただき、本市としての採択決定を行いたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育指導課長 報告事項4点目「大分市学力向上ステップアップ事業の取組について」ご報告申し上げます。

本年度、大分県教育委員会が新規事業として、県内の全ての小学校を対象に「学力向上ステップアップ事業」を実施いたします。この事業は、児童学習のつまずきを早期に解消し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図ることを目的に、7、8月の夏季休業期間中に小学校4年生と5年生を対象に補充学習を行うものであります。

これを受けまして、本市におきましては、資料20ページに掲載しております「大分市学力向上ステップアップ事業実施要項」のとおり実施する予定であります。

具体的には、市内全小学校60校の4、5年生の補充学習を希望する児童対象に、算数科を中心に習熟の程度に応じた個別指導を1日2時間程度、5日間、学校ごとに期日を設定し、実施するよう計画しております。

実施に当たっては、4、5年生の全児童に問題集を配布します。

また、教職員の支援や採点の補助等を行う「学習サポーター」を各学校1名以上活用する予定であります。

今後の取組計画は、6月中旬までに各学校で学習サポーター応募者と面談を行い、採用の可否を決定いたします。その後、7月下旬までに市教委から各学校に問題集を配布し、補充学習での指導に活用できるよう、計画しております。

これらの取組を通し、児童の学習意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図り、確かな学力の定着・向上に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 つまずきをなくすというのは、非常にいいことだと思いますが、2点ほどご質問

をいたします。

1点目は、なぜ小学校4、5年生に限定したのか、6年生はどうして入らないのかということ。2点目は、1名以上の学習サポーターですが、学校の規模によっては5名以上が可能であるのかということです。

教育指導課長 この事業は、もともと県教委の事業でありまして、大分市もそれに乗っついていこうとするものであります。

大分市でも、これまで10校ほどが夏休みに補修学習を行ってきております。

なぜ4、5年生かということですが、県教委は、平成23年度までに九州トップレベルに学力を引き上げようと取組んでいるのはご存知のことと思います。

その6年生に向けて4、5年生を鍛えるという意味で行うと聞いております。

私どもは4、5年生というのはあくまでも原則でございまして、これまでも多学年で行っておりますので、それを踏襲しても構いません。

学習サポーターにつきましては、1回につき3,000円の予算を県が計上しておりますが、最大は4、5年生のクラス数となっております。学校によっては、最大10名まで可能となりますが、サポーターを見つけることが難しいという校長先生方の話もありますので、最低1名以上ということと考えております。

学習サポーターが見つかりにくいといった声が聴かれますので、大分市で採用しております図書館支援員、補助教員、県の非常勤講師については、夏休み期間中は手が空くこととなりますので、この方たちを積極的に活用していきたいと考えております。

委員 テストのためにするというのは、心外です。本当に子ども達のつまずきをなくそうと考えてほしいと思います。取り組み自体は非常にいいことだと思います。

委員長 これまでは、全学年で行っていたということはあるのですか。

教育指導課長 それぞれ学校によって、全学年で行ったり、6年生だけ行っているところもあります。

点数が一人歩きするというのは、過大な競争や過重な要求をすることになりますので、校長先生方に対して指導を行っておりますし、校長先生方も保護者や地域の方に対して目的を前面に出して行っているところでございます。

委員長 ほかにご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

とよ まち

次長兼生涯学習課長 報告事項5点目「豊の都市校区人づくり推進事業について」ご報告申し上げます。

本市教育委員会では、平成20年8月より公募委員を含めた市民による

とよ まち

「豊の都市ひとづくり委員会」を設置し、大分の未来を担う心豊かで健やかな

子ども達を育成するために協議を行い、平成22年1月22日に教育長へ

とよ まち  
「豊の都市ひとづくり提言」の提出をいただきました。

とよ まち  
そこで、この提言を受け「豊の都市校区ひとづくり推進事業」に今年度より取

おおいたプラスワン  
り組んでまいります。その中心として「あいさつOITA + 1運動」を実施すると  
にいたしました。

おおいたプラスワン  
「あいさつOITA + 1」のOITAは、「O」は「おはよう」、「I」は「いただき  
す」、「T」は「ただいま」、「A」は、「ありがとう」を指し、人やものに対する「感  
謝」を表し、「+1」はこれらのあいさつに気持ちをそえて、何か一言加えること  
で、「あいさつから会話」へ広げる運動です。

あいさつ運動は、従来から地域や学校で取り組まれてきましたが、あらためて、  
家庭・地域・学校で一人ひとりが関わり、結び合う市民運動として取り組むこと  
で、人と人との絆が深まり、地域ぐるみでの子育てに取り組む機運の醸成を図  
ることができます。

おおいたプラスワン  
今後は、6月15日号の市報で「あいさつOITA + 1運動」を紹介し、ロゴマ

ゆい  
ークやキャッチフレーズの募集などを行うと共に、地域ぐるみで「校区結だより」  
の発行や自主的な子育ての取組を行っていただくモデル校区を設定し取り組  
んでまいります。

それにはまず、市の職員が率先して取り組むことが必要であり、地域や通勤途  
上でのあいさつ運動を実践してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 「あいさつOITA+1運動」にまたキャッチフレーズがつくのですか。

次長兼生涯学習課長 はい。

委員長 ほかにご質問ございませんか。

委員 広報用チラシというのは、これですか。

次長兼生涯学習課長 広報用チラシは、キャッチフレーズとロゴマークの募集を兼ねて作  
成しますので、今回の分に沿って、挨拶文を中心としたものにしたと考えてお  
ります。

委員長 この「あいさつOITA+1運動」だけでいいキャッチフレーズになっていると思っ  
たのですが。

さらにキャッチフレーズを付けると焦点がぼけるような気がしたのですが。

次長兼生涯学習課長 ここに書いているように、「あいさつから会話」とか「私からあなたへ」とか、いろいろなキャッチフレーズが考えられると思います。

委員長 わかりました。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び7月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回6月の教育委員会は、6月24日(木)午後3時00分～でお願いいたします。

7月の教育委員会は、7月29日(木)午後3時00分～でお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

また、本委員会終了後は引き続き大分教育事務所との情報交換会を開催予定ですので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 他に何かありませんか。

委員 全く関係のないことですが、よろしいでしょうか。

文化財のことですが、10号線の錦町で行っているのは、文化財の発掘でしょうか。

次長兼文化財課長 それは、10号線拡幅に伴う大分県の文化財発掘調査です。国道、県道は大分県が対応しておりまして、市道は市が行っております。

委員 わかりました。

委員長 ほかにございませんか。

委員 今日の目次で「教議」と「教報議」が入り混じっていますが、順番はどのように決まっているのですか。

事務局 本来は、「教議」の後「教報議」の順番となるのですが、今回は秘密会の関係と、議案の内容が条例改正と委嘱関係に偏っておりましたので、内容の順番にさせていただきました。

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時54分 閉会)